

事 務 連 絡
令和 4 年 7 月 29 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

アセトアミノフェン製剤の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増していると承知しています。

については、別添の日本小児科学会からのアセトアミノフェン製剤の安定供給に関する要望等をふまえ、小児など必要とされている方へ安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給することができるよう、下記のと通りの対応について、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1. アセトアミノフェン製剤については、返品が生じないように、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいこと。
2. 解熱鎮痛薬として、アセトアミノフェン製剤だけでなく、代替薬として他の解熱鎮痛薬（イブプロフェン、ロキソプロフェンなど）の使用についても考慮していただきたいこと。

その際、1. と同様に買い込みを厳に控えていただきたいこと。

（参考）

新型コロナウイルスに関する Q&A（医療機関・検査機関の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_forever_qa_00004.html#Q22

令和4年7月29日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

公益社団法人 日本小児科学会
会長 岡 明



小児用アセトアミノフェンの安定供給に関する要望書

日頃より小児医療にご理解ご高配いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、診療に必要となる薬剤の需要が増加している状況から、薬剤によっては供給不足が懸念をされております。

小児、特に乳幼児においては、感染に伴う発熱に対する解熱剤としては、ほぼアセトアミノフェンのみが使用されております。これは、他の解熱剤の使用が急性脳症の発症に関連することなどから、安全性の観点よりアセトアミノフェンを第一選択として、診療が行われております。

現在、多くの乳幼児を含む小児が新型コロナウイルス感染症に感染をしており、その診療にアセトアミノフェンの必要度は高く、もし安定供給に問題が生じますと小児医療に多大な影響を与えることとなります。

こうした特殊な小児医療の状況をご理解いただき、小児用のアセトアミノフェン製剤の安定的な供給を国として確保いただきます様に要望を致します。